



平成 30 年 8 月 30 日

各 位

株式会社省電舎ホールディングス
代表取締役社長 西島 修
(コード 1711 東証 2 部)
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭
(03-6821-0004)

過年度の有価証券報告書等の訂正に関連した
過去の適時開示の取扱いについて

当社では、外部からの指摘により、過去の決算について不適切な会計処理が行われた可能性があることを把握し、平成 30 年 2 月 28 日の取締役会で、社内調査委員会の設置を決議し、その後、平成 30 年 5 月 2 日の取締役会で、外部の専門家のみで構成される第三者委員会の設置を決議いたしました。当該委員会の調査の結果、平成 26 年 3 月期から平成 29 年 3 月期の 4 会計年度にわたり、合計 17 件の不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。

当社ではこれらの不適切な会計処理が影響した過年度の決算について訂正し、かつ追加の案件確認等を行い、新たに未計上の債務 2 件の案件につき、その処理の確定を行いました。これに基づき、当社は平成 30 年 8 月 10 日、平成 26 年 3 月期から平成 29 年 3 月期における有価証券報告書の訂正、及び、平成 27 年 3 月期第 1 四半期以降、平成 30 年 3 月期第 3 四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出すると共に、同期間の過年度決算短信等の訂正につき開示いたしました。

上記訂正に関連して、当社が過去実施した適時開示につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 平成 28 年 5 月 16 日付『「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ』の取下げ

上記過年度決算短信等の訂正により、平成 28 年 3 月期の業績に以下の影響が生じました。



	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額(B-A)	増減率
平成 28 年	売上高	2, 142, 259	1, 868, 613	△273, 646	△12. 8
3 月期	営業利益	57, 814	△121, 410	△179, 224	△310. 0
	経常利益	71, 005	△108, 219	△179, 224	△252. 4
	当期純利益	57, 624	△165, 630	△223, 254	△387. 4
	純資産	291, 271	1, 211	△290, 060	△99. 6
	総資産	921, 077	1, 117, 518	196, 441	21. 3

上記の訂正により、本開示（継続企業の前提に関する注記の記載解消）の根拠となった、平成 28 年 3 月期の営業利益、経常利益、当期純利益は赤字に訂正となり、平成 28 年 3 月期以降も継続企業の前提に関する注記を継続して記載することとなりましたので、本開示を取下げることといたします。

2. 平成 28 年 5 月 27 日付「事業の現状、今後の展開等について」の訂正

当社は、平成28年3月1日より時価総額基準による上場廃止に関する猶予期間に入っております。これに伴い、株式会社東京証券取引所に対して 事業の現状及び今後の展開等について記載した書面を提出した旨を開示しておりましたが、上記過年度決算短信等の訂正等により、当該開示につき以下の訂正を行うこととなりましたので、お詫びして訂正いたします。

【訂正の内容】

訂正前の文面を下に表示し、下線の部分を削除いたします。

事業の現状、今後の展開等について

当社は、下記の通り、事業の現状及び今後の展開等について、株式会社東京証券取引所に対し、同社 有価証券上場規程 601 条第 1 項第 4 号 a 本文に定める書面を提出いたしましたので、お知らせ致します。本書面の提出により、平成 28 年 11 月末日までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月 末時価総額が 10 億円以上となったときは、同上場廃止基準に該当しないこととなります。当社はこの度、時価総額基準に係る猶予期間入りしましたが、平成 28 年 3 月期決算短信におきまして、黒字化及び「継続企業の前提に関する注記」の記載の解消を実現いたしました。今後につきましては、下記「2. 今後の展開について」に記載いたしました事業計画を推進することにより、更に経営基盤の安定化を図り、業績向上を図って参ります。これにより、1 日も早い市場の信頼を回復し、東京証券取引所市場第二部上場を維持するよう努めて参ります。



記

1. 事業の現状について

(1) 経営の基本方針

当社及び当社グループは、「地球環境保全に貢献するエネルギー・ソリューション・サービスを通して、社会に貢献する」を企業理念とし、再生可能エネルギー事業を主軸として事業推進しております。

(2) 当社事業の現状

当社及び当社グループは、創業以来、お客さま施設のエネルギー使用状況の調査、省エネルギー設備導入の提案及び施工、省エネルギー設備導入効果の検証・削減保証を行う省エネルギー事業を推進して参りました。しかしながら、平成 23 年 3 月の東日本大震災後に端を発した電力供給の逼迫及び電力価格の高騰により、我が国における電力に対する認識が大きく変化いたしました。電力に対する意識変化や再生可能エネルギーの活用が活発になる中、再生可能エネルギー分野においては平成 24 年 7 月に開始された固定価格買取制度により、再生可能エネルギー市場は、太陽光発電設備の急増等、急激に拡大することとなりました。今後は太陽光だけではなくバイオマスや風力等、他の再生可能エネルギーについても市場拡大するものと想定されます。こうした環境の中で、当社及び当社グループは、現状太陽光発電設備の施工事業を主体とした再生可能エネルギー事業を事業の主軸とし、事業推進しております。

しかしながら、平成 27 年 3 月期連結会計年度におきまして、重要な営業損失 316 百万円、経常損失 357 百万円及び当期純損失 568 百万円を計上し、当該期の営業キャッシュ・フローが△436 百万円となったことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在することとなりました。当社及び当社グループは、上記継続企業の前提に関する重要な疑義を解消するため、①営業利益及びキャッシュ・フローの確保、②案件精査、利益確保のための体制、③諸経費の削減、④資金調達の対応策を講じたうえで、当該状況を解消、改善すべく平成 28 年 3 月期の事業を推進して参りました。その結果、平成 28 年 3 月期連結会計年度の業績は売上高 2,142 百万円、営業利益 57 百万円、経常利益 71 百万円、当期純利益 57 百万円を実現し、売上高については計画未達の状況となったものの、計画を上回る利益を計上することができました。これにより、平成 28 年 5 月 16 日付で開示致しました通り、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

中略



3. 今後の見通し及び上場維持について

当社は、平成 28 年 3 月期連結会計年度におきまして、売上高 2,142 百万円、営業利益 57 百万円、経常利益 71 百万円、当期純利益 57 百万円を実現し、継続企業の前堤に関する注記の記載を解消することができました。また、当期につきましても売上高 2,200 百万円、営業利益 50 百万円、経常利益 35 百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 25 百万円を見込んでおります。当計画は、利益面において平成 28 年 3 月期を下回る計画ではありますが、これは平成 28 年 3 月期において営業外利益が発生している事によるものであります。当社グループは、上記利益計上を更に上積みすべく継続努力することにより、株主さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまの信頼回復と財務体質の安定化、企業価値向上を目指して参ります。これにより、当社株式の月間平均時価総額及び月末時価総額について、東京証券取引所の定める基準を上回ることにより、今後とも東京証券取引所市場第二部上場を維持するよう努めて参ります。

以 上